

子育て応援宣言登録証

株式会社 TOHOWORLD 殿

貴社・事業所は、下記のとおり子育て応援を宣言されましたので、福岡県子育て応援宣言企業・事業所として登録します。

登録期間 2023年 7月 11日から
2026年 7月 11日まで

2023年 7月 11日

福岡県知事 服部 誠太郎



子育て応援宣言書

我が社は、従業員が出産・育児期を通して十分な子育てをしながら、引き続きその職務能力が発揮できるよう次の取り組みを行うことを宣言します。

株式会社 TOHOWORLD

代表取締役社長 永井 宏樹

【取組内容】

- 2年間で男性の育児休業1人以上の取得を推進します。
- 定期的な情報交換を行い休業中の不安をやわらげるようコミュニケーションを図ります。
- 子供とふれあう時間を増やすため、業務の効率化を図り、長時間労働を抑制します。